

東京都板橋区農業委員会

第24期第20回定例総会議事録

令和4年2月25日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

第 24 期第 20 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 4 年 2 月 2 5 日（金）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 1 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	福島 聡司	5	本橋 政春	9	木村 博之
2	染宮 利章	6	安井 一郎	10	田中 いさお
3	山口 賢治	7		11	久保 秀一
4	會田 幸夫	8	田中 はつ江	12	榎本 勇

議 事

1 協議事項

- (1) 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 合計3件 (資料1)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料2)
合計13件 (内訳：4条関係10件、5条関係3件)
- (2) 令和3年度成増農業体験学校事業報告について (資料3)
- (3) 令和3年度板橋区農業経営実態調査報告書について (別添)
- (4) 農地管理指導実施報告について (資料4)
- (5) 令和4年度農業委員会関係の日程について (資料5)

3 次回日程

日 時 令和4年3月25日(金) 午後2時00分 開会
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	榎本 勇	委員
	福島 聡司	委員
出席係員	藤原 仙昌	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	古木 輝	書記

事務局 長	<p>只今より、第24期第20回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、榎本勇委員、福島聡司委員を指名させていただきます。</p> <p>それでは、協議事項（1）農地法第3条第1項の規定による許可申請について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>こちらは書記からご説明いたします。</p>
書 記	<p>1ページ、資料1-1をご覧ください。</p> <p>農地法第3条第1項の規定に基づく、農地の貸借の許可申請が板橋区長から農業委員会会長宛てに発出されたもので、3件ございます。</p> <p>1件目は、1ページ、2ページの許可申請書のとおり、記載の譲渡人と譲受人が、農地について使用貸借権を期間3年間で設定するという内容です。当事者の氏名、住所、年齢、職業は記載のとおりです。土地の所在は赤塚五丁目643番1、他6筆で登記簿上の地目、現況は畑です。面積は合計2,254.11平方メートルで、使用貸借契約の期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。土地の使用貸借に関する覚書の写しが3ページ、4ページに記載されております。5ページは土地の案内図となっております。赤塚小学校の北側で、農業体験農園として使用する旨の申請です。現況は画面と資料5ページの案内図を合わせてご覧ください。対象農地は道路を隔てて2つに分かれております。こちらは案内図の北側の農地で、例年、ジャガイモの収穫体験を行っております。こちらは同じ農地の西側で、例年、ダイコンの収穫体験を行っております。また、そのすぐ隣で、ニンジンの収穫体験を行っております。続いて、案内図の南側の農地で、例年、農業まつりの本部が設置される場所です。問題がないようでしたら、20ページ、21ページのとおり、譲渡人と譲受人に対し、許可の通知を発出いたします。</p> <p>続きまして、22ページ、資料1-2をご覧ください。2件目は、毎年申請が出ているもので、23ページ、24ページの許可申請書のとおり、記載の譲渡人と譲受人が、農地について使用貸借権を期間1年間で設定するという内容です。当事者の氏名、住所、年齢、職業は記載のとおりです。土地の所在は徳丸五丁目6番1で登記簿上の地目、現況は畑です。面積は251平方メートルで、使用貸借契約の期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。土地使用貸借契</p>

	<p>約書（案）の写しが25ページから27ページに記載されております。28ページは土地の案内図となっております、紅梅小学校の南側で、紅梅小学校の学校農園として使用する旨の申請です。現況は画面をご覧ください。農地の中に自動販売機があり、29ページの登記簿謄本では該当地番の面積が253平方メートルとなっておりますが、今回の申請につきましては、自動販売機分の2平方メートルを除いた251平方メートルの申請となっております。こちらも問題がないようでしたら、32ページ、33ページのとおり、譲渡人と譲受人に対し、許可の通知を发出いたします。</p> <p>最後に、34ページ、資料1-3をご覧ください。3件目は、34ページ、35ページの許可申請書のとおり、記載の譲渡人と譲受人が、農地について使用貸借権を期間2年間で設定するという内容です。当事者の氏名、住所、年齢、職業は記載のとおりです。土地の所在は赤塚三丁目705番6で登記簿上の地目、現況は畑です。面積は328平方メートルで、使用貸借契約の期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。土地使用貸借契約書（案）の写しが36ページから38ページに記載されております。39ページは土地の案内図となっております、赤塚小学校の西側で、赤塚小学校の学校農園として使用する旨の申請です。現況は画面をご覧ください。現在は端境期ということもあり農作物はありませんが、とてもきれいに管理されておりました。こちらも問題がないようでしたら、44ページ、45ページのとおり、譲渡人と譲受人に対し、許可の通知を发出いたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、この件につきまして、承認したいと思いますが、ご異議等ございますか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
<p>会 長</p>	<p>ご異議がないようですので、許可書の発行をお願いいたします。 続きまして、報告事項（1）農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>46ページ、資料2をご覧ください。農地法第4条第1項第8号の規定による届出で、令和4年1月11日から令和4年2月10日までに届出があったもの、10件でございます。</p> <p>先決番号1、土地の所在が高島平五丁目1番1で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は129平方メートル、転用の目的は共同住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、47ページの下の方、専決番号1と記載してい</p>

	<p>るところで、首都高速道路5号線高島平出入口付近です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は木造2階建て1棟の共同住宅となっており、現況に対する届出でございます。</p>
事務局長	<p>先決番号2、土地の所在が大和町46番13で、登記簿上の地目は田、現況は不耕作地です。面積は6.61平方メートル、転用の目的は公衆用道路でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、48ページの上の図、専決番号2と記載しているところで、板橋第三中学校の北西、中根橋小学校の東側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は公衆用道路となっており、現況に対する届出でございます。</p>
事務局長	<p>先決番号3、土地の所在が志村三丁目26番2で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は1,004平方メートル、転用の目的は駐車場でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、48ページの下図、専決番号3と記載しているところで、国道17号線志村三丁目交差点の南側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は店舗の駐車場となっており、現況に対する届出でございます。</p>
事務局長	<p>先決番号4、土地の所在が三園一丁目436番1で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は652平方メートル、転用の目的は個人住宅・倉庫・駐車場でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、49ページの上図、専決番号4と記載しているところで、成増厚生病院の東側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況はコインパーキング、木造2階建て1棟の個人住宅、プレハブ倉庫1棟となっており、現況に対する届出でございます。</p>
事務局長	<p>先決番号5、土地の所在赤塚三丁目377番1で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は259平方メートル、転用の目的は個人住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、49ページの下図、専決番号5と記載しているところで、赤塚小学校の西側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>

<p>書記</p>	<p>現況は個人住宅の庭になっており、令和4年4月着工、令和4年8月完了予定、鉄骨造2階建て1棟、個人住宅の建築予定となっております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>先決番号6、土地の所在が赤塚四丁目899番75で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は15平方メートル、転用の目的は店舗でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、50ページの上の図、専決番号6と記載しているところで、郷土資料館の西側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は不耕作地となっております、令和4年1月着工、令和4年2月完了予定、鉄骨造2階建て1棟、隣地とともに使用して店舗の建築予定となっております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>先決番号7、土地の所在が常盤台二丁目16番2で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は429平方メートル、転用の目的は個人住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、50ページの下図、専決番号7と記載しているところで、ときわ台駅の北側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は木造2階建て2棟の個人住宅となっております、現況に対する届出となっております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>先決番号8、土地の所在が三園一丁目15番15で、登記簿上の地目は田、現況は不耕作地です。面積は67平方メートル、転用の目的は共同住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、51ページの上図、専決番号8と記載しているところで、三園小学校の東側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は木造2階建て1棟、隣地とともに使用して共同住宅となっております、現況に対する届出となっております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>先決番号9、土地の所在が高島平九丁目3番4で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は1,328平方メートル、転用の目的は共同住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、51ページの下図、専決番号9と記載しているところで、都営三田線西台駅の北側です。現地の詳細については</p>

	<p>書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は鉄筋コンクリート造10階建2棟の共同住宅となっており、現況に対する届出となっております。</p>
事務局長	<p>先決番号10、土地の所在が東新町一丁目45番1で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は281平方メートル、転用の目的は個人住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、52ページの図、専決番号10と記載しているところで、上板橋小学校の西側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は不耕作地となっており、令和4年5月着工、令和4年10月完了予定、木造2階建て1棟、個人住宅の建築予定となっております。</p>
会長	<p>続きまして、5条の届出について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局長	<p>続きまして、53ページをご覧ください。農地法第5条第1項第7号の規定による届出で、令和4年1月11日から令和4年2月10日まで届出のあったもの、3件ございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が赤塚七丁目1099番8で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は110平方メートル、転用の目的は個人住宅でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、54ページ上の図、専決番号1と記載しているところで、新大宮バイパス徳丸四丁目交差点の北側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は不耕作地となっており、令和3年7月着工、令和4年1月完了予定、木造2階建て1棟、個人住宅の建築予定となっております。</p>
事務局長	<p>専決番号2、土地の所在が赤塚四丁目899番24、30、44、45の4筆で、登記簿上の地目はいずれも畑、現況はいずれも不耕作地です。面積は4筆合計で1,074平方メートル、転用の目的は資材置場でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、54ページ中央の図、専決番号2と記載しているところで、先ほどご報告した農地法第4条の先決番号6の土地に隣接しておりまして、郷土資料館の西側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は不耕作地となっており、令和4年2月着工、令和4年3月完了</p>

	<p>予定、資材置場として利用予定となっております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>専決番号3、土地の所在が三園一丁目21番4、5、6の3筆で、登記簿上の地目は21番4が畑、21番5、6が田、現況はいずれも不耕作地です。面積は3筆合計で707平方メートル、転用の目的は共同住宅でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、54ページ下の図、専決番号3と記載しているところで、三園小学校の北東側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は不耕作地となっており、令和4年5月着工、令和5年3月完了予定、鉄筋コンクリート造5階建て1棟、共同住宅の建築予定となっております。</p>
<p>会長</p>	<p>4条関係10件、5条関係3件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項（2）令和3年度成増農業体験学校事業報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>こちらは農政担当係長からご説明いたします。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>55ページ、資料3をご覧ください。今年度で4年目となりました成増農業体験学校の事業報告でございます。この成増農業体験学校でございますが、将来、農業者の支援者となる人材の育成や、農業に携わる人材のすそ野を広げることを目的として、成増四丁目の農地を区がお借りして、平成30年度に開設した農業体験学校でございます。</p> <p>事業の運営は、事業者へ業務を委託しております。開設当初は、事業者による事業内容のプレゼンテーションによる提案をしてもらい、契約事業者を決定するプロポーザル方式で事業者を選定し、今年度は競争入札により運営事業者を決定してございまして、開設当初から「ランドブレイン株式会社」が事業の運営を行っております。実施内容でございますが、大きく分けて3種類のカリキュラムで実施しております。1つ目が（1）通年型講習でございますが、年間を通じてご参加いただく講習会です。2つ目が、資料の下の方、（2）短期型講習会で、こちらは、植え付けから収穫までの一連の流れを5日間の講習で体験する講習会、3つ目が、資料一番下の（3）体験イベントですが、主に親子連れのご家族でご参加いただく収穫体験イベントでございます。</p> <p>それではそれぞれの講習ごとに若干ご説明をさせていただきたいと思いますが、資料の真ん中より少し上でございます3、実施内容の（1）、</p>

	<p>通年型講習でございます。定員20名のところ、申込者が17名ありましたが、コロナ禍ということで3名キャンセルとなりまして、受講生14名、4月17日からスタートいたしました。緊急事態措置期間となってしまう、5月中の講習を中止しまして、6月5日から再開し、年間29日、座学、実技、イベント支援、農家訪問を実施しました。農家訪問ですが、10月に山口会長、1月に榎本委員、12月に松澤智昭さんの圃場見学、並びにご講義をいただき、受講生の知見が広がったように伺っております。ご協力をいただきました委員の皆様、ありがとうございます。受講生の参加状況でございますが、全29回の内、8割以上受講された方が4名、昨年度は11名でございましたので、だいぶ減ってしまった結果ですが、8割以上受講された4名には「修了証書」を交付いたしました。</p> <p>2つ目の短期型講習会でございますが、春夏コース9組21人、秋冬コースは9組22人、延べ18組43人にご参加いただきました。</p> <p>3つ目は体験イベントでございますが、8月にキュウリ・ピーマン・カボチャ・枝豆などの収穫体験に8組18人、10月にはサツマイモの収穫体験に10組25人、延べ18組43人にご参加いただきました。</p> <p>また、通年型講習を修了した方の次の活躍の場所ですが、援農ボランティアに登録してもらおうとか、区民農園を利用されるなど、引き続き畑に関わっていただき、農業の支援者のすそ野を広げていけたらと考えています。</p> <p>最後になりますが、来年度の募集についてですが、2月19日発行の広報いたばしに、通年型の受講生を募集する記事を掲載しまして、成増農業体験学校のホームページから申込みいただいております。募集定員は20名としていまして、応募状況については、3月の定例総会でご報告させていただきたいと思っております。</p>
会 長	この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
田中(い)委員	修了者が4名ということで事業の結果としては厳しいと感じます。修了者が少なかった原因は分かりますか。
農政担当係長	昨年度は11名の方が修了されたので、それと比較すると少ないと感じられますが、受講生のご都合や新型コロナウイルスの影響もあり、毎年ばらつきがあります。講習の日程は、働いている方にも参加しやすいように土曜の午前中に設定しています。
事 務 局 長	新型コロナウイルスの影響により、5月は休校となってしまいました。4月には多くの方に受講いただいておりますが、6月に再開となった後に受講者数が減ってしまったという経緯があります。

会 長	受講生の声を聴く機会がありますか。
農政担当係長	受講生の方に年2回アンケートを取っております。受講生の声を聴きながら参加しやすい環境を整えていきたいと思っております。
会 長	<p>他にご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項（3）令和3年度板橋区農業経営実態調査報告書について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事 務 局 長	こちらは書記からご説明いたします。
書 記	<p>別にお配りしている水色の冊子をご覧ください。令和3年度の農業経営実態調査の要点について、ご説明いたします。</p> <p>まず、2ページの「1 農家の現況」でございますが、農家戸数が142となっており、昨年と比べて2減となっております。生産農家数が120で11減、販売農家数が43で3減となっております。減少の理由といたしましては、畑を売却予定で耕作していないことや、介護などのため耕作していないということが多くございました。「(3) 農地規模別農家戸数」では、農地の規模が5a以上10a未満と10a以上20a未満が多い状況で、この数年変更はございません。「(4) 耕作意向」としては、今後10年以上20年未満耕作をしたいと考えている割合が高く、「(5) 農地・農業技術の継承意向」としては、親族に継承する・したいと考えている方が多い結果となっております。</p> <p>ページをおめくりいただいて、4ページ「3 農家労働力等の現況」でございますが、「(1) 農業従事日数」では、年間の従事日数を昨年と比べますと、全ての日数で減っており、年々減少傾向にございます。「(2) 年齢別農業従事者数」は、昨年との大きな違いはないものの、農業従事者は、70歳以上が最も多く、続いて60歳代となっており、農業従事者の高齢化が、年間従事日数の減少にも現れていると考えられます。</p> <p>続いて、5ページの「5 耕作農地作付・生産状況」でございますが、昨年と同様に作付面積としては野菜類、果樹類、植木類、花卉類の順となっており、生産量は、昨年と比べ花卉類は若干減少したもののその他は増加しております。</p> <p>「6の(1) 野菜類作付・生産状況」でございますが、野菜の生産量については、上位3品目は昨年と同じで、だいこん、じゃがいも、キャベツとなっており、続いて、さといも、トマトの順となっております。</p> <p>ページをおめくりいただいて、7ページ「8 農産物販売状況」でございますが、「(1) 販売農家の状況」では、販売方法として、②直売所・</p>

	<p>学校給食・生活協同組合などの団体・企業と④庭先・畑先売りが多い状況で、「(2) 販売額の状況」では、50万円未満が最も多くなっております。「(4) 兼業の状況」では、不動産賃貸業が多く、いずれもこの数年同様の結果となっております。</p> <p>ページをおめくりいただき、8ページ「9 (1) 町名別耕作農地面積」では、耕作面積は、赤塚、徳丸、成増、西台が多く、農家戸数もこの地域が多くなっております。</p> <p>以上、令和3年度の農業経営実態調査の要点をご説明いたしました。本会終了後、150部程印刷しまして、3月に区議会事務局や区政情報課、各図書館、東京都農業会議やJAの各支部に配布する予定でございます。</p>
会 長	この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
安 井 委 員	「5 耕作農地作付・生産状況」の区外作付農地のところで、穀物類の生産量が3トンとなっておりますが、どこで何を作っているのですか。
書 記	お一人の方が埼玉県で米を作っています。
染 宮 委 員	休耕中の農家が22件ありますが、今後、休耕地は農地として残るのでしょうか。残るのであれば耕作する予定があるか分かりますか。
書 記	調査時点の令和3年8月1日時点では、休耕地になっていますが、現在は既に売却されたもの、今後売却される予定のものがあります。また、病気療養中等の理由により、一時的に休耕地となっているところで、今後は耕作する予定であるものが数か所あることを把握しています。
事 務 局 長	今後の用途が決まっているところが多いです。所有者の意向を調査で把握し、有効活用できるように意識していきます。
会 長	<p>他にご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項(4) 農地管理指導実施報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事 務 局 長	こちら書記からご説明いたします。
書 記	(農地管理指導の実施状況について報告)
会 長	この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

	<p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続きまして、報告事項（５）令和４年度農業委員会関係の日程について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	こちららも書記からご説明いたします。
書 記	５８ページ、資料５をご覧ください。来年度の農業委員会の日程表となっております。定例総会の会場は、今年度と同様に下赤塚地域センターの第２、第３洋室を予定しております。
会 長	<p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>ないようですので、これをもちまして第２０回定例総会を閉会いたします。</p> <p>（終了時間 午後３時００分）</p> <p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p> <ul style="list-style-type: none">・ 運営委員会 ３月１８日（金） 午後２時００分・ 定例総会 ３月２５日（金） 午後２時００分